



幼稚園運動会が開催されました（関連記事：26 ページ）



◀ 磐梯弘報カラー版



◀ 磐梯町 LINE



NEW

区長配付物のチラシが
web でもご覧いただ
けます！

◀ 電子回覧板



磐梯町
総合計画策定
プロジェクト



みんなで話そう未来の磐梯



ワークショップ



参加者募集

▶ 第 1 回

総合計画って何？
未来の磐梯ってどんなまち？

11/8

火

18:30～20:30

▶ 第 2 回

みんなで未来の磐梯を描こう！
作戦会議 Part 1

11/22

火

18:30～20:30

▶ 第 3 回

みんなで未来の磐梯を描こう！
作戦会議 Part 2

12/20

火

18:30～20:30

磐梯町では、コロナなどの状況も踏まえ、

「磐梯町総合計画」の見直しを進めています。

自分たちの手で欲しい暮らし、未来を町民の皆さんと一緒に進めていくために、
将来のまちづくりについて一緒に考えていただける方を募集します！



ワークショップ概要

- ▶ 場所 磐梯町中央公民館 講堂
- ▶ 参加対象 16 歳以上の町内在住の方で、全てのワークショップに参加可能な、役場関係者以外の方
- ▶ 申込方法
 - ①か②いずれかの方法でお申し込みください。
 - ① 10 月 14 日（金）配布のチラシ裏面の申込用紙に記入し、役場政策課に提出（持参・メール・FAX 可）
 - ② スマホ等で右の二次元コードを読み取り、申込フォームから申込み
- ▶ 申込期限 10 月 28 日（金）まで
- ▶ 問い合わせ先 政策課 ☎ 0242-74-1211

申込フォーム



第 1 弾として実施した総合計画のアンケート結果は、町ホームページに掲載しています。
ご協力ありがとうございました！

回答率 **51.3%!** の結果はこちらから▶▶



中学生が3D スキャン体験

9月14日(水)中学校2年生が、職業体験としてスマートフォンを使った3D スキャンに挑戦しました。

この事業は、磐梯町が愛着人口を増やすことを目的に取り組んでいる「磐梯町3D 化プロジェクト」の一環です。

生徒は、フォトグラメトリスト藤原 龍氏の講話を聞いた後、自分たちで身の回りの風景や使っているものをスマートフォンで撮影し、3D モデルを作成しました。



▲自分たちで作った3D モデルを合成した集合写真

本物に近い3D モデルを作ることができました



ロードスターミーティング

10月2日(日)本寺地区において2022ロードスター東北ミーティング in 磐梯町が3年ぶりに開催されました。参加者の皆さんは、町の発酵食品が当たるスタンプラリーや、希望者によるまち歩きツアーなどを体験し、楽しい時間を過ごしました。



▲125 台のロードスターが集まりました

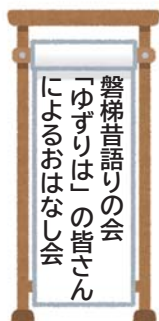


▲まち歩きツアーの様子



資料館企画展「妖怪かわら版」

7月23日(土)から9月25日(日)まで、磐梯山慧日寺資料館企画展「会津妖怪かわら版(第二版)」を開催し、期間中に様々なイベントを実施しました。



横 瀬町と連携協定

9月6日（火）埼玉県横瀬町と、広域・共創ネットワーク構築に関する協定を締結しました。

この協定は、両町の持つ資源や特長を活かしながら幅広い分野で連携・協力し、それぞれの地域の活性化および持続的成長に向けた取組みを推進するものです。



▲協定締結はオンラインで行われました
（右：富田能成横瀬町長）



ご 寄付ありがとうございました

9月13日（火）神奈川県横浜市の佐藤 哲二様より、町のDXの推進に役立ててほしいと50万円のご寄付をいただきました。

ご寄付の趣旨に沿って有意義に活用させていただきます。
ありがとうございました。

と ちぎ国体に出場

9月14日（水）役場において、磐梯町グラウンドゴルフ協会の穴澤 順子さん（一の沢）に、町から激励金が交付されました。

穴澤さんは、9月から10月にかけて行われている第77回国民体育大会（とちぎ国体）に出場します。



▲国体へ出場する穴澤 順子さん（前列左）



秋 の全国交通安全運動出動式

9月21日（水）道の駅ばんだいにおいて、秋の全国交通安全運動出動式が行われました。

本運動は、交通事故防止の徹底をはかることを目的に毎年行われています。今年は「ヘルメット かぶるだけでも 救える命」をスローガンに掲げ、9月30日（金）まで実施されました。

また、猪苗代警察署から一小・二小の6年生代表児童に反射材グッズが贈呈されました。

私の主張審査会

9月26日（月）中央公民館において、「私の主張」審査会が開催されました。

昨年は磐梯町で生活・体験する中で考えていることに限定していましたが、本年度はその縛りをなくし、身の回りの出来事や体験を通して感じたことや思ったことを作文に表し、自分の考えをしっかりと伝える力を身につけてほしいというねらいで実施しました。

審査会では、各校3名の代表者が発表し、下記の結果となりました。小学校・中学校の最優秀賞の発表は、6・7ページに掲載しています。



小学校

最優秀賞

加藤 綾乃（二小5年）

優秀

金田 美海（一小6年）

石田 茉莉（二小6年）

佳作

鈴木 心晴（一小6年）

遠藤 南亜（二小6年）

杉本 樹俊（一小3年）

中学校

最優秀賞

伊藤 光輝（3年）

優秀

丸山 夢遥（3年）

佳作

永幡 陽起（2年）



市

町村対抗軟式野球大会

9月10日（土）伊達市大泉ほばろ野球場において、第16回市町村対抗福島県軟式野球大会に出場した磐梯町チームは、1回戦で塙町と対戦し、10対11で惜しくも敗れました。

町の代表として全力でプレーした選手の皆様、お疲れ様でした。

稼

げる農業戦略研修会

6月と9月に、農業者と漁業者が消費者と直接やり取りできるサイト「ポケットマルシェ」を運営する（株）雨風太陽の方を講師に、磐梯町ならではの「農業を支える取組」と「農業で稼ぐ取組」を考える「稼げる農業」戦略研修会を開催しました。

参加された皆様からは、町の農業が抱える課題や町で農業をするメリット、今後チャレンジしたいことなど様々な意見交換が行われました。



「私の主張」小学生の部・中学生の部 最優秀賞作品



小学生の部最優秀賞

「磐梯町の魅力」

磐梯第二小学校 5年 加藤 綾乃

私は磐梯町が好きです。学校の周りは綺麗な緑で囲まれています。その他にも好きなところがあります。

まず一つ目は、自然が綺麗なことです。田んぼが多くあり、畑にはそばの花が植えられています。黄色や白が連なっていて、とても眺めがいいです。山にはカモシカやクマ、キツネ、タヌキなどの動物が姿を現します。また、水が綺麗などころにしかないと言われるバンダイハコネサンショウウオが生息しています。夏にはセミが鳴いて、秋にはコオロギなどの鳴く声が綺麗に聞こえます。自然豊かな磐梯町は素敵だと思います。

二つ目は湧き水があることです。磐梯町には龍ヶ沢湧水という湧き水があり、飲むと冷たくて美味しいです。普通の水道水よりも柔らかく、暑いときに飲むとエネルギーをもらえるようなお水です。三つ目は美味しい食べ物がたくさんあることです。トマト

やお米、おそば、リンゴなどがあります。昨年は、野菜作り名人の農家さんとあまり見ない白いとうもろこし、ホワイトコーンを作りました。そして、アイガモ農法でお米を作っている農家さんの田んぼにも見学に行きました。誰もが心を込めて作っていて綺麗な水を使っているので美味しいのだと思いました。

しかし、いいところがたくさんある磐梯町ですが、用水路の土手や歩道にゴミが落ちています。ゴミを捨て続けると、綺麗な自然が汚れてしまいます。二小では地域クリーン活動というゴミ拾いをして、通路を綺麗にする活動をしています。自分の町が綺麗になると、とても清々しい気持ちになります。だから二小だけでなく、地域の人たちと一緒にやることでゴミが少なくなるのかなと思います。

磐梯町は町の通貨、ばんだいコインという簡単に買い物ができる、磐梯町だけで使う

ことのできる地域デジタル通貨があります。食べ物や自然だけでなく、デジタル通貨などの技術が発達しているのです。自然環境に恵まれているというだけでなく、新しいものにどんどんチャレンジできるのがこの町の良さであり、磐梯町は自然と暮らしやすさを共存させることができる素晴らしい町だと思います。

私が大人になっても自然が豊かであり続けながら暮らしやすい町であってほしいです。動物たちを時々見かけるので、動物たちにとっても暮らしやすい町であり続けられたら自慢できることだと思います。私は動物が大好きなので、動物と会話ができる機械ができたらいいなと思っています。

このような理想の町を実現するためにも、私は自分のできることから始めます。ゴミを拾い、町のための力になりたいです。そしてずっとこんな魅力ある町のままあってほしいと思います。



中学生の部最優秀賞

「自己主張の必要性」

磐梯中学校 3年 伊藤 光輝

日本語には三種類の敬語がある。尊敬語、丁寧語、そして謙譲語。この謙譲語というのは日本独特の文化のように思える。尊敬語、丁寧語は英語にもあるが、謙譲語に限って僕は見たことがない。

その謙譲語が出来た背景には、日本人特有の性格があると僕は思う。日本の社会において、自分の力量をひけらかす人はあまり好かれない。能ある鷹は爪を隠すという言葉に象徴されるように謙虚であることがいいことであると日本人は考える。しかし、本当にそうなのだろうか。僕は行き過ぎた謙虚さは、良いこととは思えない。むしろ我々日本人は「自己主張」の大切さを見直さなければならないと思う。

その第一の理由に、自己主張によって、自己を向上させることができると思う。自己をアピールすることによって、周りの人々はそれなりの「期待」を持つ。当然自分に対する要求も高まるわけで、自分としてもそれに答

えなければならぬ、という気持ちで働く。だから、必然と目標は高く設定される。重要なのは、この「目標」で、これが低いと人はそこそこでも満足してしまう。目標が高い方がモチベーションも当然高くなるわけでそのためにも人々に期待を持たせることが悪いことだとは思えない。自分の体験談ではあるが、僕は小学校の頃、授業中に積極的に発言するタイプの人間ではなかった。しかし、担任の先生に「勇気を持って発言したことに間違いはない」と諭され、それを境に発言するようになった。それと同時に、自分では気づかないような新しい発見まで手に入れることができたのだ。謙虚なために成長が止まってしまう人よりも多少自己主張が激しくても嫌なやつ、だけでもしっかりと成長できる人の方が好ましいと僕は思うのだ。

第二の理由に、謙虚さが必ず良い面を持つとは限らない。

実際、僕は海外の学校について独自に調べたことがあるのだが、外国の学校の授業を見ると、生徒たちの積極性に驚かされる。僕が見た学校でも、先生が生徒たちに質問すると、必ず半数以上の手が挙がる。実際、生徒たちが黒板に書いた答えは、日本人の僕でも「どう考えても違うでしょ、それ」と突っ込みたくなるようなものが多い。しかし、周りの生徒たちは、決してその生徒をけなさない。茶化すことも冷やかな笑いはない。逆に、誰かが正しい答えを書くのと拍手が起るのだ。その時、僕は思ったのだが、外国人は人の悪い面よりも良い面を見ようとしている。日本人が謙虚であるのは、日本人が人の失敗ばかりを目につけてしまふことの裏返しではないだろうか。日本人の謙虚さとは、もしも失敗してしまったときの安全策としてのものなのではないだろうか。

確かに自己主張の激しい人は周りから見ると、嫌なやつかもしれない。しかし、自己主張とは自己を向上させ、才能を披露するための手段でもある。謙虚さも必要かもしれないがそれゆえに成長が止まってしまうのも問題である。また、それと同時に人々が他人の良い面を見るような社会であつたならば、謙虚である必要もないのだ。我々日本人は、「自己主張」の大切さを見直すと同時に、それを容認できるような社会を目指さなければならぬ。我々は自分の才能に満足するだけでなく、それを披露し、使えなければならぬのだ。

人々が自分の才能を隠してしまう国に発展など無いと僕は思う。

公民館講座参加者募集中！

配布したチラシまたは中央公民館でお申込みください。

しめ縄リースづくり

▶日時 11月12日(土) 13:00～16:00

▶場所 中央公民館 和室

▶費用 配布するチラシをご確認ください

▶準備するもの

エプロン、剪定ばさみ、ペンチ、マイナスドライバー

▶申込期限 10/28(金)



昨年の講座の様子。
今年は、洋風のしめ縄
リースを作ります。



※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止・延期となる場合があります。

生涯学習通信

◆磐梯町中央公民館 ☎ 0242-73-2017

図書コーナーからのお知らせ

担当者おすすめの本を紹介します♪

「男の子は強くなきゃだめ？」

著：ジェシカ・サンダース(文)

ロビー・キャスロ(絵)

西田 佳子(訳)

多様性の国オーストラリアで実践されている、「自分らしさ」を受け入れ好きになる考え方が、子どもにも分かりやすく描かれています



公民館講座を

開催しました！

一閑張り講座(全3回)

昨年も大人気だった一閑張り講座を開催しました。

講師は、喜多方にお住まいの江花良子先生です。下張りの和紙やカラー和紙の貼り方、古文書の貼り方などを丁寧に教えていただきました。

一人一人、个性的で、とても素敵な作品が完成しました。

皆さんの素敵な作品は文化祭にも出展される予定です♪



フィルムステンドアート講座

中央公民館初の会場「リオン・ドール磐梯店」コミュニティスペースでの実施となりました。講師は、喜多方熱塩加納で教室を開いている五十嵐節子先生です。

今回はウェルカムボードづくりを行いました。フィルムの色を変えるだけで、一つ一つの作品が違って見え、皆さん、とても素敵な、色とりどりの薔薇のウェルカムボードを製作することができました。



令和4年度 磐梯町文化祭行事予定表

開催日時：11月1日（火）～3日（木・文化の日）9:00～17:00

※初日の1日（火）は、13:00からの開催となります。

新型コロナウイルス感染症対策のため、農産物品評会および即売会・健康まつりは、中止といたします。

日 時		行 事 名	会 場
1日（火） 2日（水） 3日（木・文化の日）	13:00～17:00 9:00～17:00 9:00～17:00	小中学生書道展・小学生絵画展	町民体育館
		幼稚園児絵画展	
		「家庭の日」作品コンクール展	
		猪苗代消防署磐梯出張所防火ぬりえ作品展	
		生け花展	
		町民作品展	
		生涯学習成果作品展	
		磐梯大学・手仕事講座等作品展	
		老人クラブ・りんどう・ハーモニー磐梯作品展	
		磐墨会書道展	
		書道愛好会作品展	
		日本画愛好会作品展	
		町健康情報展示コーナー	
3日 （木・文化の日）	10:00～11:30	町表彰式	中央公民館 1階「講堂」
	13:30～17:00	【まちづくり講演会】 ①特別映画観賞会「遠き落日」上映 ②講演会 講師：映画監督 神山 征二郎氏 ①②いずれも先着50名まで 詳細は、配布したチラシをご覧ください。	

※入館の際は検温と消毒にご協力ください。

※来場の際は、町民体育館前駐車場または役場駐車場をご利用願います。

◆問い合わせ先 磐梯町中央公民館 ☎ 0242-73-2017

秋の夜長は我が家で温泉気分

夏の暑さがひと段落すると溜まった疲れから、秋バテがやってきます。秋バテは気温差による自律神経の乱れでおきます。自律神経の乱れの修復には湯船につかることが効果的です。夏はシャワーで済ませていたという方も、この機会にゆっくり湯船につかるのがお勧めです。39 度前後のぬるめのお湯につかると血流が改善し副交感神経が優位となります。

熱めのお湯で肩まで入ると、熱さや水圧で心臓に負担がかかり危険な場合があるので気をつけましょう。

お勧めしたいのが「半身浴」。みぞおち辺りから下半身だけ湯船につかります。39 度前後のお湯に 20 分位、ぬるめのお湯で鼻の頭やおでこにうっすらと汗をかく程度入ると芯から温まることができます。お好みの入浴剤を入れて温泉気分を味わいながら、秋の夜長を楽しむのはいかがでしょう。入浴後の水分補給も忘れずに行ってください。



寒い季節、換気を意識しましょう

新型コロナウイルスの感染対策の 1 つとして換気が推奨されていますが、気温が低くなると換気がおそろかになりがちです。「部屋が広ければ大丈夫」「狭い部屋は危険」というものではありません。

カギは「換気の程度」です。これまで通り「こまめな手洗い」「マスクの着用」「3密（密閉、密集、密接）を避ける」など基本的な対策をした上で、適切な換気も行なって感染を予防しましょう。

○効果的な窓開け換気の方法

- ・ 2 方向の窓を、1 回数分間程度、全開にしましょう。
- ・ 窓が 1 つしかない場合でも、入り口のドアを開ければ空気は流れます。
- ・ 窓がない部屋では、入口のドアを開け扇風機などを使って換気をしましょう。

換気の回数は1時間につき2回以上が適切です。



○寒い時期の換気のコツ

暖房器具の近くの窓を開けると、入ってくる冷気が暖められるので室温の低下を防ぐことができます。また、1カ所の窓を常に少し開けておくことで、室温の変化をゆるやかにすることができます。

○機械による換気について

- ・ 換気扇や扇風機を使用しながら窓を開けると、より効果的な換気が期待できます。
- ・ 通常の家計用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていないため、別途換気を行ってください。
- ・ 一般的な空気清浄機は、通過する空気量が換気量に比べ少ないことから、新型コロナウイルス対策への効果は不明です。

○乗り物での換気

- ・ 乗用車等のエアコンでは「外気モード」にしましょう。
- ・ 電車やバス等の公共機関でも「窓開け」に協力しましょう。



「夜長になったがなんだか眠れない」

暑かった夏も終わりをづけ、ようやく涼しくなってきました。過ごしやすくなってきた季節だからこそ、いろいろやっておきたいこともあるでしょう。そのためには休養が欠かせません。睡眠もその一つですが、せっかく涼しくなってきたのに、なんだかよく眠れない、季節の変わり目だからかな、などといったことはないでしょうか。

不眠症とは、

- ・寝つきの悪い「入眠障害」
- ・眠りが浅く途中で何度も目が覚める「中途覚醒」
- ・早朝に目が覚めてしまう「早朝覚醒」
- ・ある程度眠ってもぐっすり眠れたという満足感（休養感）が得られない「熟眠障害」

などの睡眠障害が1か月以上続き、日中に倦怠感、意欲低下、集中力低下、食欲低下などの不調が出てくる病気です。

ある程度の年齢になると健康な人でも、中途覚醒、早朝覚醒は出てくるようですが、睡眠時間は3時間でも足りている人もいれば、10時間でもまだ足りないといった個人差があるとはいえ、あまりにも短時間であったり、睡眠の質がそれほどでないときは、それが続くと、睡眠の負債になります。

不眠の原因としては、

- ・ストレス
- ・体や心の病気
- ・薬や刺激物
- ・生活リズムの乱れ
- ・環境



などが挙げられます。

睡眠負債がたまってくると、ホルモンの分泌が乱れ、生活習慣病の悪化につながります。気になった方は外来を受診されることをお勧めします。

福島県最低賃金が令和4年10月6日から変わりました

時間額 858 円

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ・精皆勤、通勤、家族手当
- ・時間外、休日の割増賃金及び深夜手当
- ・臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

詳しくは福島県労働局労働基準部賃金室又は各労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

◆問い合わせ先 福島労働局労働基準部賃金室 ☎ 024-536-4604

磐梯町インフルエンザ予防接種費助成のお知らせ

町では高齢者や子ども・妊婦に対し、インフルエンザによる重症化及び集団生活での蔓延を防止するため、インフルエンザ予防接種を促進し、接種費用の助成を行います。

予防の基本は手洗い・うがい、そして流行前に予防接種を受けることです。積極的に接種しましょう。

磐梯町医療センターでの予防接種の開始は**10月17日（月）**からになりますので、ご了承ください。
なお、接種を希望される場合は予約が必要になります。※定期受診されている方は予約不要です。

65歳以上の方（接種日に満65歳）

- 助成期間 令和4年10月1日（土）～令和5年1月31日（火）
- 費用 自己負担額 2,000円
- 実施場所 かかりつけ医等の県内医療機関
（事前に医療機関にワクチンの有無や予約の確認をお願いします。）
※対象になっている方には、9月末に予防接種予診票を郵送でお届けしています。

妊婦・18歳（高校生）以下の方

- 助成期間 令和4年10月15日（土）～令和5年1月31日（火）
- 助成費用 上限5,000円（助成回数は1人につき年1回）
- 実施場所 かかりつけ医等の県内医療機関
（事前に医療機関にワクチンの有無や予約の確認をお願いします。）
- 接種回数 13歳未満 ⇒ 2回（なるべく同一の医療機関で接種をお願いします。）
13歳以上・妊婦 ⇒ 1回

●助成を受ける方法

《磐梯町医療センターで接種する場合》

- ・窓口健康保険証・母子健康手帳・新型コロナウイルスワクチン予防接種済証を提示してください。（窓口での自己負担はありません。）

《町外の医療機関で接種する場合》

- ・一旦窓口で料金をお支払いいただき、申請により指定口座に振り込みます。
- ・接種終了後、次のものをご持参のうえ、保健福祉センターまでお越しください。

①接種した際の領収書・明細書（インフルエンザ接種代とわかるもの）

②印鑑

③助成金振込口座がわかるもの（通帳のコピー等）

- ・申請期限は、予防接種終了後の翌月の末日まで
※13歳未満の方は2回接種終了後の翌月の末日まで



◆問い合わせ先 保健福祉センター ☎ 0242-73-3101

国民年金の付加年金制度について

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

1. 納めることができる方

- ・国民年金第1号被保険者（20歳～59歳）
- ・任意加入被保険者（60歳～64歳）

※農業者年金にご加入中の方は、既にお手続きされています。

2. 付加保険料（月額） 400円

3. お申し込み先 町民課窓口もしくは年金事務所

4. 付加年金額

付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。例えば、20歳から60歳までの40年間、付加保険料を納めていた場合の年金額は次のとおりとなります。

納入額 400円 × 480月（40年）＝ 192,000円

受給額 200円 × 480月（40年）＝ 96,000円（年額）

なお、付加年金は定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。

5. 申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- ・付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
- ・付加保険料の納付申し込み後、納付を辞める場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

◆問い合わせ先 町民課 生活環境係 ☎ 0242-74-1215

人権擁護・行政相談のお知らせ

10月は「行政相談週間」の開催月です。

行政相談は、役所（国、県及び市町村）等の仕事に関して、苦情や要望したいこと、困っていること、分からないことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

【今年度の相談会】

令和4年12月5日（月）
午前9時～12時 老人福祉センター

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
来館の際はマスクの着用をお願いします。

磐梯町の行政相談委員
佐藤 弘紀 さん（大寺六区）



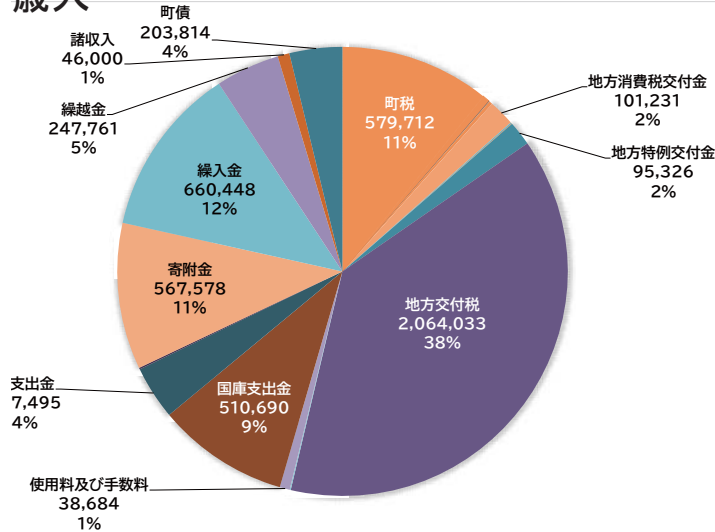
◆問い合わせ先 総務課 総務係 ☎ 0242-74-1223

令和 3 年度 決算報告

令和 3 年度決算は、一般会計が歳入総額 53 億 8,212 万 3 千円、歳出総額が 51 億 4,441 万 3 千円となりました。歳入歳出差引額は、2 億 3,771 万円で、繰越事業の財源となる 1 億 247 万 4 千円を除いた 1 億 3,523 万 6 千円を純繰越金として令和 4 年度へ繰り越します。

対前年度と比較すると、歳入で +0.4%、歳出で +0.5%それぞれ増となりました。

歳入

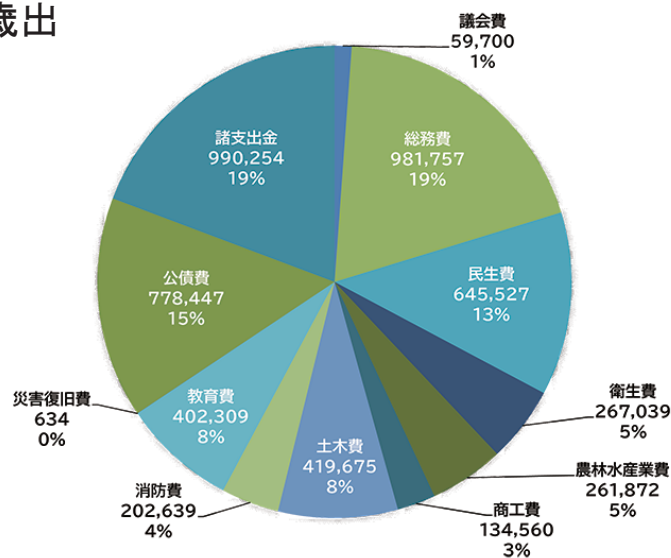


■ 一般会計歳入

歳入においては、地方特例交付金が新たな新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金により、9,209 万 5 千円 (+2850.4%) の増加、地方交付税が 2 億 8,119 万 4 千円 (+15.8%) 増加する一方で、国庫支出金が 2 億 4,688 万 9 千円 (△ 32.6%)、基金の繰入を中心として繰入金が 1 億 1,288 万 8 千円 (△ 14.6%)それぞれ減少する状況となっております。

なお、町債については、決算額の 2 億 381 万 4 千円のうち、返済の際に有利な交付税措置が受けられる過疎対策事業債が、1 億 2,820 万円を占める状況となっています。

歳出



■ 一般会計歳出

歳出においては、新型コロナワクチン接種事業を主なものとして衛生費が 7,340 万 4 千円 (+37.9%)、農林水産業費が 3,856 万 6 千円 (+17.3%)、消防費が 3,681 万 6 千円 (+22.2%) 増となる一方で、特別定額給付金事業の減に総務費が 3 億 611 万 2 千円 (△ 23.8%)、農林水産施設災害復旧事業規模縮小に伴う災害復旧費が△ 38 万 2 千円 (△ 37.6%)それぞれ減額となっています。

■ 決算の概要

磐梯町の財政は、各種事業で整備した施設の維持管理経費や借金の償還などの経常的な支出が増加し、町の貯金である基金を取崩しながら財政運営を行っている厳しい状況であります。各種事業を実施するために借り入れる町の借金（町債）には、償還金の一部が将来普通地方交付税で戻ってくる有利な起債を充て、無駄な歳出を排除し、剰余金等を計画的に基金へ積み立てるなど、健全で安定した財政運営に向けた努力を行っております。

■ 一般会計の実質収支

(千円)

区 分		金 額
1. 歳入総額		5,382,123
2. 歳出総額		5,144,413
3. 歳入歳出差引額		237,710
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	102,474
	(3) 事故繰越額	
	計	102,474
5. 実質収支額		135,236

■ 特別会計の決算

(千円)

会 計 名	歳入決算総額	歳出決算総額	差引残額
国民健康保険特別会計	423,284	414,191	9,093
後期高齢者医療特別会計	41,741	41,741	0
介護保険特別会計	560,596	533,720	26,876
簡易水道特別会計	11,841	11,841	0
公団分収造林特別会計	24	0	24
農業集落排水事業特別会計	31,352	31,352	0
林業集落排水事業特別会計	15,364	15,364	0
公共下水道特別会計	166,737	166,737	0
個別生活排水事業特別会計	2,790	2,790	0
七ツ森地区下水道事業特別会計	3,164	3,164	0

■ 令和 3 年度一般会計決算上の主なる支出

(千円)

項 目	金 額
新型コロナウイルス感染症対策関連事業	302,717
ふるさと納税推進事業	270,980
道路橋梁維持事業	175,169
広域消防事業	96,370
心身障害福祉事業	91,187
道路新設改良事業	90,919
介護保険事業	88,529
防災行政無線改修事業	88,251
公共下水道事業費	83,512
日本型直接支払交付事業	63,082
児童手当支給事業	56,142
後期高齢者医療事業	54,317
塵芥し尿処理費	41,248
住民税非課税世帯臨時特別給付金事業	23,049
公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	23,042

■ 水道事業会計決算

(千円)

○ 収益的収入及び支出

収入 水道事業収益 136,594

支出 水道事業費用 116,326

○ 資本的収入及び支出

収入 資本的収入 8,794

支出 資本的支出 32,741

未来に向けてのまちづくり



■ 令和 3 年度末一般会計町債借入先現在高調書

(千円)

借 入 先	令和元年度末現在高 (ア)	令和 2 年度借入額 (イ)	令和 2 年度 元金償還額 (ウ)	令和 2 年度末現在高 (ア)+(イ)-(ウ)
財政融資資金	4,451,312	126,889	616,792	3,961,409
郵貯・簡保資金	166,034	0	16,560	149,474
地方公共団体 金融機構	816,188	41,925	56,713	801,400
銀行等金融機関	622,635	35,000	68,136	589,499
その他	0	0	0	0
合 計	6,056,169	203,814	758,201	5,501,782

町民一人あたりどのくらい？

令和 3 年度分の一般会計決算を町民一人あたり、また、一世帯あたりでみると次のようになります。

(千円)

項 目	町民一人あたり (前年度比較)	一世帯あたり (前年度比較)
固定資産税	98,041 (△ 10,501)	274,865 (△ 34,759)
町民税	65,652 (△ 11,438)	184,059 (29,408)
軽自動車税	3,849 (223)	10,709 (447)
町債残高 (借金)	1,661,668 (△ 126,923)	4,658,579 (△ 443,501)
基金現在高 (貯金) ※特別会計基金を除く	477,413 (119,444)	1,338,454 (317,323)

令和3年度「健全化判断比率及び資金不足比率」公表

健全化判断比率

(単位：％)

資金不足比率

(単位：％)

項目	本町の数値		法に定める基準	
	R3	R2	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	12.6	11.8	25.0	35.0
将来負担比率	81.3	—	350.0	

特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	R3	R2	
簡易水道	—	—	20.0
農業集落排水事業	—	—	20.0
林業集落排水事業	—	—	20.0
公共下水道	—	—	20.0
個別生活排水事業	—	—	20.0

備考：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」と表示しました。

備考：資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しました。

◆実質赤字比率

標準財政規模に対する、一般会計等（一般会計及び普通会計に相当する特別会計）の歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。一般会計等が黒字か赤字かを判断する指標です。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

令和3年度決算に基づく磐梯町の実質赤字比率	赤字なし	※参考 黒字比率 5.14%
-----------------------	------	----------------

一般会計等における実質収支は黒字となっています。

将来推移としては、歳入において公債費分の普通交付税算入による増加が見込まれるものの、歳出において近年普通建設事業に投入した地方債の元金償還開始による公債費の大幅な増加や近年整備した施設の維持管理費等の増加が見込まれており、赤字に転落することがないように、計画的な財政運営に努める必要があります。

◆連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、全ての会計の赤字額から黒字額を引いた額（連結実質赤字額）の割合です。全ての会計の合計が黒字か赤字かを判断する指標です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

令和3年度決算に基づく磐梯町の連結実質赤字比率	赤字なし	※参考 黒字比率 7.51%
-------------------------	------	----------------

連結実質赤字比率についても黒字であり、一般会計等以外の会計でも赤字はありません。

今後も、事業会計、公営企業会計とも、独立した会計の中で財政運営ができるよう、受益者負担の適正な見直しを図るなど、計画的な財政運営を行わなければなりません。

◆実質公債費比率

標準財政規模に対する、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の割合です。数値は3年間の平均を使います。一般会計等の標準的な年間収入のうち、どのくらい借金の返済にあてているかを示す指標です。

(地方債の元利償還金＋準元利償還金)－

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

令和3年度決算に基づく磐梯町の実質公債費比率	12.6%
------------------------	-------

実質公債費比率3ヵ年平均は12.6%（+0.8ポイント）、単年度は11.68%（▲1.61ポイント）となりました。

単年度実質公債費比率が減少したのは、分子の値の算出の基礎となる元利償還金の額が微増したにも関わらず、分母の値の算出基礎となる普通交付税等がより大きかったことが主な要因であります。

将来の推移としては、算出の分母となる標準税収入額等と普通交付税額の平衡化が保たれるならば急激な数値の変動はないと思われますが、分子の元利償還金の額が近年の普通建設事業に投入した地方債の償還開始により増加に転じていることから、実質公債費比率は徐々に上昇すると思われます。

このため、財政規模にあった公債管理を図るべく、事業計画の見直しや新規借入の抑制を図る必要があります。

◆将来負担比率

標準財政規模に対する、一般会計等の将来負担額の割合です。一般会計等が将来的に負担すべき負債が、どのくらいなのかを示す指標です。

将来負担比率＝

将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）

標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

令和３年度決算に基づく磐梯町の将来負担比率	81.3
-----------------------	------

将来負担比率は81.3%（+81.3ポイント）増加したものの早期健全化基準内の数値を示しています。

今年度増加した主な要因は、会津若松地方広域市町村圏整備組合への負担等見込額の大幅な増加によるものです。

将来負担額に対して充当可能財源が82.0%あり、その中でも基準財政需要額算入見込額が大部分を占めていることから、磐梯町の将来負担は普通交付税によって補てんされるとも言えますが、交付税の将来推移も不透明な中で、この将来負担比率は決して楽観できるものではありません。

今後も、地方債、債務負担行為など、将来負担の要因となるべき要素は極力増大させないよう、計画的な財政運営を行わなければなりません。

町では引き続き経費の削減に努め、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

町の財産について

(令和４年３月末現在)

土地

本庁舎		10,759㎡
その他の行政機関	警察、消防施設	1,576㎡
	その他の施設	33,631㎡
公共用財産	学校	58,527㎡
	公営住宅	27,458㎡
	公園	13,327㎡
	その他の施設	1,142,538㎡
山林		717,386㎡
その他		339,409㎡
計		2,334,612㎡



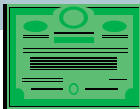
建物

木造	8,653 ㎡
非木造	38,956 ㎡
計	47,609 ㎡



証券

株券出資金	56,469 千円
基金等	1,700,821 千円



車輛

乗用車	13台	給食運搬車	1台	消防自動車	2台
ワゴン車	9台	太鼓運搬車	1台	小型動力ポンプ積載車	12台
トラック	6台	除雪車	16台	リフト付バス	1台
道路パトロール車	1台	消防指令車	1台		



令和３年度の
まちの主な事業



▲秋の声明



▲ふるさと納税 EC サイト「えんむすび」開設

令和4年度 上半期の財政状況について

■ 一般会計歳入

(千円)

区 分	当初予算額	補 正 額	現計予算額
町税	576,476	16,300	592,776
地方譲与税	21,777	0	21,777
利子割交付金	200	0	200
配当割交付金	800	0	800
株式等譲渡所得割交付金	400	0	400
法人事業税交付金	5,900	0	5,900
地方消費税交付金	90,000	0	90,000
ゴルフ場利用税交付金	4,200	0	4,200
自動車取得税交付金	1	0	1
環境性能割交付金	1,300	0	1,300
地方特例交付金	1,401	1,302	2,703
地方交付税	1,811,400	△ 11,446	1,799,954
交通安全対策特別交付金	1	0	1
分担金及び負担金	3,683	0	3,683
使用料及び手数料	41,418	0	41,418
国庫支出金	278,297	68,440	346,737
県支出金	207,851	3,622	211,473
財産収入	23,904	37	23,941
寄附金	500,004	147	500,151
繰入金	615,746	67,687	683,433
繰越金	50,000	85,236	135,236
諸収入	25,347	5,017	30,364
町債	221,000	△ 25,224	195,766
合 計	4,481,106	211,118	4,692,224

■ 一般会計歳出

(千円)

区 分	当初予算額	補 正 額	現計予算額
議会費	62,608	588	63,196
総務費	1,082,878	△ 23,681	1,059,197
民生費	608,738	22,616	631,354
衛生費	188,933	42,516	231,449
農林水産業費	284,522	30,315	314,837
商工費	119,083	18,709	137,792
土木費	482,122	△ 1,509	480,613
消防費	159,274	2,024	161,298
教育費	409,650	15,362	425,012
災害復旧費	818	29,170	29,988
公債費	786,400	0	786,400
諸支出金	290,080	74,183	364,263
予備費	6,000	825	6,825
合 計	4,481,106	211,118	4,692,224

■ 特別会計

(千円)

会 計 名	当初予算額	補 正 額	現計予算額	補正の主な内容
国民健康保険特別会計	427,913	6,320	434,233	繰越金
後期高齢者医療特別会計	45,936	△ 3,295	42,641	
介護保険特別会計	519,862	26,676	546,538	繰越金、繰出金
簡易水道特別会計	19,067	0	19,067	
公団分収造林特別会計	24	0	24	
農業集落排水事業特別会計	34,182	550	34,732	
林業集落排水事業特別会計	14,862	0	15,799	
公共下水道特別会計	185,865	1,628	185,865	人件費、工事費等
個別生活排水事業特別会計	3,518	220	3,738	
七ツ森地区下水道事業特別会計	4,307	0	4,307	

令和4年度（上半期）の まちの主な事業



▲㈱モンベルと包括連携協定



▲ぼんだいいコイン発売開始

令和4年度9月末現在 財政公表

令和4年度上半期（令和4年9月末）の補正額及び補正内容について公表します。

上半期における全会計の補正額及び補正内容は左記の表のとおりです。

一般会計の歳入では、額の確定や追加事業の財源となる補助金や起債、基金繰入金の補正を行なっています。

主な内容としては、追加事業に充てる財源として国庫補助金及び基金繰入金、固定資産税の増が主な内容となっています。

歳出では、事業の追加や積立金の補正を行っています。主な内容としては、財政調整基金積立、肥料高騰緊急対策事業、災害復旧事業等となっています。

町が取り組む事業には、国庫補助金や将来普通地方交付税で措置される有利な起債を充て、できるだけ一般財源を投入しないようにする一方、決算剰余金については、将来に向けて安定した財政運営を行うため町の貯金である基金に積立を行っています。

特別会計では、農林業集落排水事業において処理場修繕に要する経費の補正増を、その他の特別会計においては主に決算に伴う補正を行っています。

■ 一般会計補正予算の主な内容

歳入	(千円)	歳出	(千円)
前年度繰越金	85,236	財政調整基金積立	67,999
ふるさと基金繰入金	59,100	新型コロナウイルスワクチン接種事業	45,430
財政調整基金繰入金	45,000	肥料高騰緊急対策事業	19,610
新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金	31,420	町道維持補修事業	19,040
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金	26,489	農地等災害復旧事業	18,210
新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	18,742	地域デジタル通貨発行事業	17,500
固定資産税現年課税分	16,300	公共土木施設災害復旧事業	10,910

■ 水道事業会計予算の状況

□収益的収入及び支出の予定

水道事業における収益的収入の総額は、1億3,016万4千円であり、このうち営業収益が9,778万7千円、営業外収益が3,237万7千円となっています。営業収益の中では給水収益が主な内容となっています。

一方、支出においては、総額で1億1,588万4千円であり、その内容は営業費用1億1,232万円1千円、営業外費用166万2千円、特別損失40万1千円、予備費150万円となっております。

□資本的収入及び支出の予定

水道事業における資本的収入の総額は1,350万円であり、補助金が1,000万円、負担金が350万円となっています。資本的支出の総額は6,774万1千円であり、内容は建設改良費6,640万3千円、企業債償還金133万8千円となっています。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する分は、当年度分損益勘定留保資金を4,922万8千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,013万円で補てんします。

令和 5 年度 磐梯町保育所入所申込みについて

1. 入所対象児童

町内に住所を有し、保護者等（両親・同居の親族・その他）が就労または求職中などで、日中保育できない家庭の児童

2. 入所できる児童数及び対象児童

- ・定員 50 名
- ・生後 3 か月から就学前の児童（令和 5 年 4 月 1 日現在の児童）

※ただし、3 歳児以上の児童は幼稚園入園が町の基本方針となっており、降園後はこども館の利用が出来ます。

3. 提出書類

- ・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請兼保育所入所申込書、両親の就労証明書、健康・家族状況等申告書
- ・両親の源泉徴収票（写）又は確定申告書の控（写）

4. 入所受付期間

令和 4 年 12 月 1 日（木）～12 月 16 日（金）

5. 入所申込方法及び受付窓口

- ・申込書等に必要な事項を記入の上、磐梯町保育所に提出してください。

6. 保育日数 約 292 日

- ・休所日：日曜日・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日 3 月 31 日
- ・保育時間：月～土 7:30～18:30（7:00～19:00）

※（ ）は特別保育時間です。希望される方はご相談ください。



7. 保育料

児童世帯の前年度分所得税額の階層区分により保育料が決定されます。

（なお、磐梯町多子世帯保育料軽減申請書の提出により、2 人目以降無料となる制度です。）

8. 入所事前説明会

11 月 18 日（金）午後 6 時から、磐梯町保育所において行います。



▲七夕まつり



▲クリスマス会



▲だんごさし

◆問い合わせ先 保育所 ☎ 0242-73-3133・教育委員会こども課 ☎ 0242-73-2017

地域おこし協力隊通信 Vol.29

地域おこし協力隊 所属：政策課 ^{いしだ あらた} 石田 新

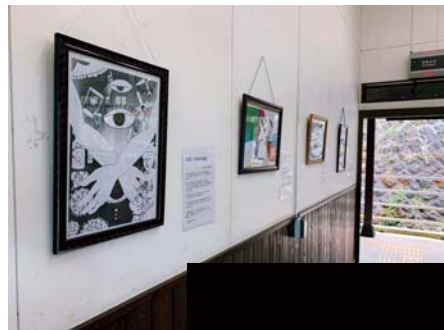
こんにちは。地域おこし協力隊の石田 新（いしだ あらた）です。

現在、駅舎では私が描いた絵画を展示しています。

駅舎待合室は、通学や通勤などに利用される方が多いと思いますが、電車を利用されない方でも行けばわくわくできる場所として、待合室に絵を展示してみました。

今年の4月から通信教育で美術大学の授業を受け、多くの作品を描いた作品ですので、ご覧いただければと思います。（確実に留年です…。）

最近、寒くなったと思ったらまだ暑かったりと、気候の変動についていくのがやっとですね。皆様も体調管理にはご注意ください！



次のイベントに向けて
看板の製作

「まなびときばんだいで『絵画イベント』を開催します！」

10月8日（土）・15日（土）に町内にお住まいの美術の先生と一緒に、子どもたちに絵を描く楽しさや他の方に自分の絵を見てもらい楽しさをお伝えしたいと思いますので、奮ってご参加ください！

詳しくは、9月22日（金）に配布したチラシをご覧ください。



地域おこし協力隊 所属：農林課 ^{かんばやし まさふみ} 神林 正史

中学生の職業体験に協力させていただきました！

鳥獣被害対策を担当している地域おこし協力隊の神林と申します。

9月初旬中学校の生徒さんに、私たちが普段どのような業務を行っているか、体験してもらいました。

鳥獣被害に遭われた方の聞き取り、イノシシ等の有害鳥獣の目撃情報が寄せられた箇所での痕跡調査、有害鳥獣捕獲隊のわな設置の手伝いなど、生徒さんたちはどの業務にも積極的に取り組んでいました。

職業体験を通して、里山と野生動物の現状について興味を抱くきっかけになればと思います。



SNS でも地域おこし協力隊の
活動の様子をご覧になれます。



磐梯町 Facebook



地域おこし協力隊 Instagram

今月の お知らせ

女性の人權 ホットライン強化週間

11月18日（金）から24日（木）までの7日間、全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人權問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

女性の人權ホットライン

☎0570・070・810

○問い合わせ先

福島地方方法務局人權擁護課

☎024・534・1994

「里親入門講座」を 開催します

10月は里親月間です。里親についての理解をはかり、里親になつていただける方を募集します。

※発熱などの症状がある場合は、参加をお控えください。

○開催日時

10月28日（金）

午前10時から11時30分まで

○会場

会津若松市北会津支所

ピカリンホール

○参加費 無料

○申込期限

10月21日（金）

○申込・問い合わせ先

福島県会津児童相談所

☎0242・23・1400

（受付：平日午前8時30分から午後5時15分まで）

10月は「不正軽油 撲滅強化月間」です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さまのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、最寄りの地方振興局県税部までご連絡下さい。

○問い合わせ先

会津地方振興局県税部

☎0242・29・5239

○ 戸籍の窓口 ○

○お誕生おめでとうございます

	（保護者名）	行政区
9/ 4	グマイナ 音碧（GERALD）	赤枝
9/ 7	阿部 滯央（竜太郎）	赤枝

●心からお悔やみ申し上げます

9/ 6	佐藤 ヨシノ	入倉
9/ 7	田部 ミサヲ	上西連

（9月期 敬称略）

※お名前の掲載を希望されない方は、届け出の際、役場窓口までご連絡ください。

○ 町の人口 ○

■人 口 3,303人
男 1,627人
女 1,676人
■世帯数 1,194世帯
■転入 3人 / 転出 1人
■出生 2人 / 死亡 3人
（令和4年9月30日現在）

○ 今月の納期 ○

10月31日（月）

町県民税 （3期）
介護保険料（65歳以上）（4期）
後期高齢者医療保険料 （3期）
（75歳以上）
上下水道料金お忘れなく！

建退共について
ご存じですか？

10月は「建設業退職金
共済（建退共）制度加入
促進強化月間」です。

建退共制度は、建設業
界全体での退職金制度で
す。

建設現場で働く労働者
が建設業界で働くことを
やめたときに退職金が
支払われるというもので
す。

詳しくは、左記問い合
わせ先か建退共ホーム
ページをご覧ください。

○問い合わせ先

福島県建設センター内建退
共福島県支部

☎024-523-1618

建退共ホームページ



建退共

みんなのひろば

俳句

◇ 銀色のすすきの狭間に平和見え

しの香

◇ 声止むも空蟬一つ枝に在り

東子

◇ 天高く山を彩る紅葉かな

高畑典子

◇ 秋の夜のすぎゆく時の足音や

高畑典子

川柳

◇ 残暑果てメタボきゆうりも愛しく

しの香

短歌

◇ 幼き日 野花を摘し丘は今

赤青黄の屋根の園なり

菊地 栄子

◇ 制服の少女ら誰も語らずに

メールに無言の会話はじける

伊藤 由利子



皆さんからの作品を募集しています。掲載を希望される方は下記までご連絡ください。

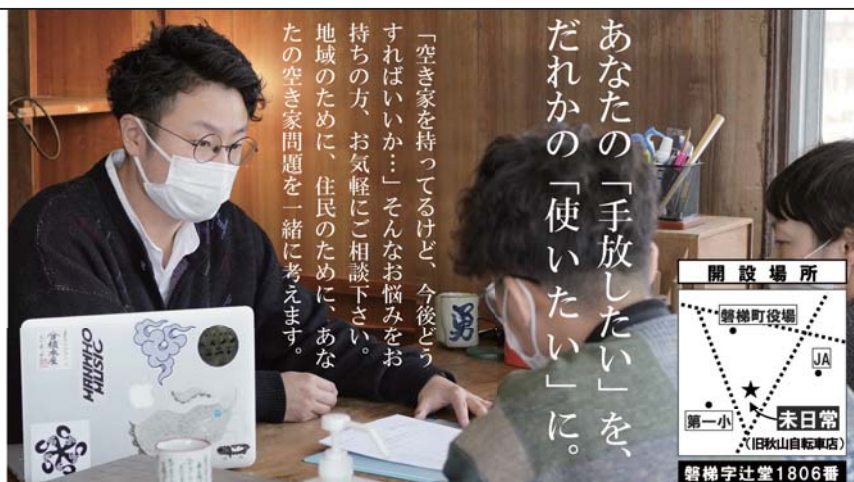
◆デジタル変革戦略室 磐梯弘報担当 ☎0242-74-1221まで

ばんだい 空き家の 相談窓口

毎週（火）（木）開設
9:00-16:00

予約
不要

TEL 0242-74-1211
問合せ先 磐梯町役場 政策課



あなたの「手放したい」を、
だれかの「使いたい」に。

「空き家を持つてゐるけど、今後どう
すればいいか？」そんなお悩みをお
持ちの方、お気軽にご相談下さい。
地域のために、住民のために、あな
たの空き家問題を一緒に考えます。



会津若松調停協会の
無料調停相談会の
お知らせ

相続・遺産分割、離婚、
扶養等家族の問題、多重
債務、土地・建物の紛争、
交通事故による損害賠償
など、困っていることが
ありましたらご相談くだ
さい。

相談内容が外部にもれ
ることはありません。

○開催日時

11月22日（火）

午前9時30分から午後6
時当日会場で受付

○会場

会津若松市文化センター

○問い合わせ先

会津若松調停協会

福島地方裁判所会津若松

支部庶務課

☎0242-26-5725

資源回収のお知らせ

町婦人会では、ゴミの減量化、リサイクル運動推進のため、
資源回収を実施します。皆様のご協力をお願いいたします。

○回収日時 10月30日（日）

○時間・場所 午前8時30分までに各地区ゴミ収集所に
お願いします。

○回収資源 古新聞・段ボール・空缶（アルミ・スチール）

※古新聞、段ボールは紙紐でまとめて下さい。

※チラシ、雑誌等や一升瓶の回収はいたしませんのでご注意
ください。

○問い合わせ先 磐梯町婦人会 ☎0242-73-2708

テクノアカデミー会津入学試験案内 （10月）

○受験科 ・観光プロデュース科
・電気配管設備科
・自動車整備科

○出願期間 10月24日～11月1日

○試験日 11月8日（火）

○ホームページ

<https://www.tc-aizu.ac.jp/>

○問い合わせ先

テクノアカデミー会津

☎0241-27-3221 入学試験担当



猪苗代警察署からのお知らせ

被害を防ぐための第一歩
「POLICE メールふくしま」に
登録しましょう！

■登録方法

pmf01@uh28.asp.cuenote.jp に
空メールを送るか、下記二次元コード
を読み取って登録ください。



◆問い合わせ先

猪苗代警察署 ☎0242-63-0110

【磐梯町内の犯罪・交通事故発生状況（猪苗代警察署調べ）】

交通事故発生状況

	4年	3年
死亡事故	0	0
増減	0	
人身事故	3	3
増減	0	

犯罪発生状況

窃盗犯			詐欺など	暴行・傷害など	器物損壊	その他	合計
空き巣、忍び込みなど	万引き、車上ねらいなど	自動車盗など					
1	1		1	1			4

◎シートベルトには事故被害軽減に大
きな効果があります。助手席、
後部座席も着用しましょう。

◎夜間、歩いて外出する際は、必ず
夜光反射材を身に付けましょう。

※「空き巣、忍び込みなど」には事
務所荒し、出店荒しなどの侵入窃盗
が含まれます。

※「万引き、車上ねらい」には置引き、
自動販売機ねらいなどの非侵入窃盗
が含まれます。

※「自動車盗など」には自転車盗、オー
トバイ盗などの乗り物窃盗が
含まれます。

（令和4年9月末現在）

令和4年 11 月9日から令和4年 11 月 15 日にかけて

秋の全国火災予防運動が実施されます。

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火の取扱いに充分注意しましょう。

《4つの習慣》

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



《6つの対策》

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

【令和4年度防火標語】 **お出かけは マスク戸締り 火の用心**

マイナポイント対象のマイナンバーカードの申請期限が延長されました

令和4年12月末までにマイナンバーカードを申し込まれた方は、①マイナンバーカード新規作成②保険証としての利用登録③公金受取口座の登録で最大20,000円分のマイナポイントがもらえます。マイナンバーカードを取得済みで、まだ申し込まれていない方は下記のことを準備の上、役場窓口までお越しください。

◆準備するもの

- ☐ マイナンバーカード
- ☐ 数字4ケタの暗証番号
- ☐ マイナポイントを付与するキャッシュレス決済※
- ☐ 通帳（公金受取口座の登録のみ必要）

※マイナポイントを付与するキャッシュレス決済は「**1人1つ**」です。たとえば、1枚のCoGCaカードに複数人分のポイントを付与することはできません。**必ず人数分のキャッシュレス決済を準備ください。**



◆問い合わせ先

マイナンバーカードについてのお問い合わせ
マイナポイントについてのお問い合わせ

町民課 戸籍係
デジタル変革戦略室

☎ 0242-74-1215
☎ 0242-74-1221

すくすく笑顔

3か月健診時の
赤ちゃんの笑顔です。



あつのぶ
岡崎 功展くん（大寺五区）
令和4年 5月20日生まれ



幼稚園運動会



9月23日（金）幼稚園運動会が開催されました。

当日は荒天のため町民体育館での開催となりましたが、園児は練習の成果を発揮して一生懸命競技に挑戦しました。



選手宣誓



年少児「アロハ・エ・コモ・マイ」



年中児「ミニオンズの大冒険」



年長児「リレー」

